令和8年三重県議会定例会提出予定議案概要（追加提案・その12）

区　分	件　名	概　要
		予　算　16件 条例案　13件 その他議案　10件 （議案 39件） 認　定　件 報　告　5件 提　出　件 計　44件
◎予算 （16件） 総務部	【議案第 112 号】令和8年度三重県一般会計補正予算（第6号）	（価格高騰の影響を受ける事業者への追加支援やN-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想に基づく高校教育改革事業のほか、人事委員会勧告に基づく給与改定等に伴う人件費の増額、県税収入や繰越金等の歳入増加や年度内の事業の執行見込みを踏まえた所要の調整のための補正予算。補正額　約▲8億円）
	【議案第 113 号】令和8年度三重県県債管理特別会計補正予算（第1号）	（補正額　約▲18億円）
	【議案第 114 号】令和8年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）	（補正額　約1億円）
	【議案第 115 号】令和8年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	（補正額　約60億円）
	【議案第 116 号】令和8年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	（補正額　約2百万円）
	【議案第 117 号】令和8年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第1号）	（補正額　約2千万円）
	【議案第 118 号】令和8年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）	（補正額　約1百万円）
	【議案第 119 号】令和8年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）	（補正額　約▲1百万円）
	【議案第 120 号】令和8年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	（補正額　約3千万円）
	【議案第 121 号】令和8年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	（補正額　約4千万円）
	【議案第 122 号】令和8年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）	（補正額　約3億円）

区　　分	件　　名	概　　要
予算 つづき	【議案第 123 号】令和8年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号） （補正額　　約8百万円）	
	【議案第 124 号】令和8年度三重県水道事業会計補正予算（第1号） （補正額　　約▲20億円）	
	【議案第 125 号】令和8年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号） （補正額　　約▲8億円）	
	【議案第 126 号】令和8年度三重県病院事業会計補正予算（第2号） （補正額　　約2億円）	
	【議案第 127 号】令和8年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第1号） （補正額　　約▲40億円）	
◎条例案 （13件） 総務部	【議案第 128 号】 三重県地域未来基金条例案	国の地域未来戦略を踏まえた地域産業の成長及び発展に資する事業に要する経費の財源に充てるため、三重県地域未来基金を設置するものである。 （公布の日から施行） （制定内容） ・　基金の設置、積立て、管理、運用益金の処理、処分、繰替運用及び委任について規定する。
総務部	【議案第 129 号】 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案	特別職に属する国家公務員の期末手当の支給割合の改正等に鑑み、特別職に属する職員の期末手当の支給割合の改正を行うものである。 （公布の日（一部令和9年4月1日）から施行） （改正内容） ・　特別職に属する職員の期末手当について、年間支給割合を100分の355（現行100分の350）に改める。
総務部	【議案第 130 号】 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	人事委員会の議会及び知事に対する令和8年10月13日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、一般職に属する職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合の改正等を行うものである。 （公布の日（一部令和9年4月1日）から施行） （改正内容） (1)　一般職に属する職員の給料月額を改定する。 (2)　一般職に属する職員の地域手当について、支給割合を100分の4.8（現行100分の4.7）に改める。 (3)　一般職に属する職員の期末手当について年間支給割合を100分の255（現行100分の252.5）に、勤勉手当について年間支給割合を100分の215（現行100分の212.5）に改める。 (4)　その他規定を整備する。

区　　分	件　　名	概　　要
総務部	【議案第 131 号】 会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例案	常勤の一般職に属する職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合の改正に鑑み、会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合の改正を行うものである。 （公布の日（一部令和9年4月1日）から施行） （改正内容） ・　会計年度任用職員の期末手当について年間支給割合を100分の255（現行100分の252.5）に、勤勉手当について年間支給割合を100分の215（現行100分の212.5）に改める。
総務部	【議案第 132 号】 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	職員の勤務の実態、業務の特殊性の変化等に鑑み、特殊勤務手当の額の改定を行うものである。 （令和9年4月1日（一部公布の日）から施行） （改正内容） (1)　試験防疫業務手当の上限額を日額1,080円（現行780円）に改める。 (2)　と畜検査等業務手当の上限額を月額22,600円（現行16,300円）又は日額550円（現行400円）に改める。 (3)　災害応急作業等手当の上限額を日額2,880円（現行2,160円）に改める。
総務部	【議案第 133 号】 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	職員が仕事と育児を両立することができる勤務環境の充実の観点から、新たな休暇制度を創設するための規定を整備するものである。 （令和9年4月1日から施行） （主な改正内容） ・　職員が次に掲げる子を養育するため、1日の勤務時間の全部又は一部につき勤務しないことができるよう、新たな無給の休暇「子育て部分休暇」を創設するための規定を整備する。 ①　小学校就学の始期から9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 ②　障害者又は障害児である子で、9歳に達する日後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもの
総務部	【議案第 134 号】 三重県新型コロナウイルス感染症・物価高騰対応中小企業者等金融支援臨時基金条例の一部を改正する条例案	国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とする基金について、基金に係る事業の実施期間を延長するため、条例の効力の規定を整備するものである。 （公布の日から施行） （改正内容） ・　条例の効力を令和14年3月31日（現行：令和13年3月31日）までに実施された事業の精算が完了した日に延長する。

区　　分	件　　名	概　　要
教育委員会	【議案第 135 号】 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	人事委員会の議会及び知事に対する令和8年10月13日付けの給与改定に関する勧告等に鑑み、公立学校職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合の改正等を行うものである。 （公布の日（一部令和9年1月1日、同月23日及び同年4月1日）から施行） （改正内容） (1)　公立学校職員の給料月額を改定する。 (2)　公立学校職員の地域手当について、支給割合を100分の4.8（現行100分の4.7）に改める。 (3)　公立学校職員の期末手当について年間支給割合を100分の255（現行100分の252.5）に、勤勉手当について年間支給割合を100分の215（現行100分の212.5）に改める。 (4)　その他規定を整備する。
教育委員会	【議案第 136 号】 公立学校の会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例案	常勤の公立学校職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合の改正に鑑み、公立学校の会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合の改正を行うものである。 （公布の日（一部令和9年4月1日）から施行） （改正内容） ・　公立学校の会計年度任用職員の期末手当について年間支給割合を100分の255（現行100分の252.5）に、勤勉手当について年間支給割合を100分の215（現行100分の212.5）に改める。
教育委員会	【議案第 137 号】 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	職員が仕事と育児を両立することができる勤務環境の充実の観点から、新たな休暇制度を創設するための規定を整備するものである。 （令和9年4月1日から施行） （主な改正内容） ・　職員が次に掲げる子を養育するため、1日の勤務時間の全部又は一部につき勤務しないことができるよう、新たな無給の休暇「子育て部分休暇」を創設するための規定を整備する。 ①　小学校就学の始期から9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 ②　障害者又は障害児である子で、9歳に達する日後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもの

区　　分	件　　名	概　　要
教育委員会	【議案第 138 号】 三重県立高等学校条例の一部を改正する条例案	県立高等学校の配置及び規模の適正化を図るため、三重県立木本高等学校全日制課程及び三重県立紀南高等学校を廃止するものである。 （令和9年4月1日から施行） （改正内容） ・　三重県立木本高等学校全日制課程及び三重県立紀南高等学校にかかる規定を削る。 ＜参考＞ (1)令和7年4月1日、三重県立熊野青藍高等学校及び同紀南分校を新たに設置し、三重県立木本高等学校と三重県立紀南高等学校の募集を停止した。 (2)三重県立木本高等学校全日制課程と三重県立紀南高等学校の最後の3年生が令和9年3月に卒業する。 (3)この条例の施行の日の前日において三重県立木本高等学校全日制課程に在学している者は、この条例の施行の日に三重県立熊野青藍高等学校全日制課程に、三重県立紀南高等学校に在学している者は、この条例の施行の日に三重県立熊野青藍高等学校紀南分校に在学しているものとする。 (4)三重県立木本高等学校定時制課程は令和10年4月1日施行の条例改正により廃止予定。
企業庁	【議案第 139 号】 企業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	職員が仕事と育児を両立することができる勤務環境を充実させることを目的とした子育て部分休暇を創設することに鑑み、給与の減額に関する規定を整備するものである。 （令和9年4月1日から施行） （改正内容） ・　給与の減額の対象となる休暇に、「子育て部分休暇」を追加する。 ・　その他規定を整備する。
病院事業庁	【議案第 140 号】 病院事業庁企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案	職員が仕事と育児を両立することができる勤務環境を充実させることを目的とした子育て部分休暇を創設することに鑑み、給与の減額に関する規定を整備するものである。 （令和9年4月1日から施行） （改正内容） ・　給与の減額の対象となる休暇に、「子育て部分休暇」を追加する。 ・　その他規定を整備する。

区　　分	件　　名	概　　要
◎その他議案 （10件） 総務部	【議案第 141 号】 当せん金付証票の発売について	公共事業等に要する経費に充てるための宝くじを発売することについて、発売総額及び発売時期を定める。 ○　発売総額　令和9年度　　150億円以内

区　　分	件　　名	概　　要
県土整備部	【議案第 142 号】 工事請負契約の変更について	一般国道422号(下地工区)道路改良(下地トンネル(仮称))工事 ○場所　北牟婁郡紀北町島原　地内 ○契約金額　変更前　2,151,640,700円 変更後　2,074,349,200円 ○契約方法　随意契約 ○請負者住所氏名　津市大倉19番1号 日本土建・平野・前川特定建設工事共同企業体 代表者　日本土建株式会社 代表取締役社長　田村　頼一 ○工事の概要　施工延長　L=315.0m 幅員　W=6.0(9.75)m トンネル工　L=288.0m 内空断面積　A=62.6㎡ 掘削工(NATM(発破掘削)工法)　V=21,400㎥ 覆工コンクリート工　V=2,480㎥ インバート工　V=1,825㎥ 舗装工　A=2,201㎡

区　　分	件　　名	概　　要
教育委員会	【議案第 143 号】 工事請負契約の変更について	盲学校・聾学校建築工事 ○場所　津市城山一丁目498-2ほか ○契約金額　変更前 6,943,938,100円 変更後 7,319,881,800円 ○契約方法　随意契約 ○請負者住所氏名　津市羽所町375 清水・日本土建・アイケーディ特定建設工事共同企業体 代表者 清水建設株式会社三重営業所 所長 大塚 克史 ○工事の概要　建築工事 聾学校棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積2,892.59㎡(新築) 産業工芸棟 RC造 2階建 延べ面積538.80㎡(新築) 食堂・プレイルーム棟 木造一部S造 平屋建 延べ面積731.39㎡(新築) 盲学校棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積2,356.48㎡(新築) 屋内運動場棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積729.82㎡(新築) 乳幼児棟 木造一部S造 平屋建 延べ面積564.01㎡(新築) 管理棟 木造一部RC造、S造 2階建 延べ面積2,622.77㎡(新築) 付属棟 木造 平屋建 延べ面積101.92㎡(新築) ほか上記に係る建築工事一式

区　　分	件　　名	概　　要
教育委員会	【議案第 144 号】 工事請負契約の変更について	盲学校・聾学校電気設備工事 ○場所　津市城山一丁目498-2ほか ○契約金額　変更前 770,982,300円 変更後 872,551,900円 ○契約方法　随意契約 ○請負者住所氏名　津市桜橋二丁目177番1号 トーエネック・長谷電工特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社トーエネック三重支店 執行役員三重支店長　長瀬 誠 ○工事の概要　電気設備工事 聾学校棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積2,892.59㎡(新築) 産業工芸棟 RC造 2階建 延べ面積538.80㎡(新築) 食堂・プレイルーム棟 木造一部S造 平屋建 延べ面積731.39㎡(新築) 盲学校棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積2,356.48㎡(新築) 屋内運動場棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積729.82㎡(新築) 乳幼児棟 木造一部S造 平屋建 延べ面積564.01㎡(新築) 管理棟 木造一部RC造、S造 2階建 延べ面積2,622.77㎡(新築) 付属棟 木造 平屋建 延べ面積101.92㎡(新築) ほか 上記に係る電気設備工事一式

区　　分	件　　名	概　　要
教育委員会	【議案第 145 号】 工事請負契約の変更について	盲学校・聾学校機械設備工事 ○場所　津市城山一丁目498-2ほか ○契約金額　変更前 761,778,600円 変更後 875,409,700円 ○契約方法　随意契約 ○請負者住所氏名　伊勢市辻久留1丁目11番5号 ノムラ・羽田野・杉山特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社ノムラ 代表取締役　野村 信幸 ○工事の概要　機械設備工事 聾学校棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積2,892.59㎡(新築) 産業工芸棟 RC造 2階建 延べ面積538.80㎡(新築) 食堂・プレイルーム棟 木造一部S造 平屋建 延べ面積731.39㎡(新築) 盲学校棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積2,356.48㎡(新築) 屋内運動場棟 木造一部RC造 2階建 延べ面積729.82㎡(新築) 乳幼児棟 木造一部S造 平屋建 延べ面積564.01㎡(新築) 管理棟 木造一部RC造、S造 2階建 延べ面積2,622.77㎡(新築) 付属棟 木造 平屋建 延べ面積101.92㎡(新築) ほか 上記に係る機械設備工事一式

区　　分	件　　名	概　　要
警察本部	【議案第 146 号】 財産の取得について	三重県警察WANシステム端末装置の購入 ○金額　106,615,080円 ○相手方住所氏名　松阪市石津町字地蔵裏353番地1 株式会社松阪電子計算センター 代表取締役　瀬野　喜久
医療保健部	【議案第 147 号】 公立大学法人三重県立看護大学定款の一部変更について	令和5年6月の地方独立行政法人法の改正により、公立大学法人における年度計画の規定が廃止され、令和9年4月1日に開始する第四期中期目標期間から当該改正が適用されるため、定款の年度計画に関する規定を削除するものである。

区　　分	件　　名	概　　要
環境生活部	【議案第 148 号】 第3次三重県男女共同参画基本計画の変更について	三重県男女共同参画推進条例第8条の規定により令和3年3月に「第3次三重県男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に進めてきたが、社会情勢の変化や男女共同参画に関係する法改正・計画策定など県内外の動向をふまえ、取組を一層強化するため、計画内容を変更するものである。 (計画の内容) 第3次三重県男女共同参画基本計画は次の4章で構成する。 (1)　第1章　計画の基本的事項 計画変更の背景・趣旨、計画の期間や位置づけについて示したものである。 (2)　第2章　計画の方向性 国内外の動向や三重県の取組、計画の基本理念等について示したものである。 (3)　第3章　施策の体系と内容 施策体系や施策の内容について示したものである。 (4)　第4章　計画の推進 施策体系や施策の内容について示したものである。 (計画の期間) 令和9年度から令和12年度までとする。 ＜参考＞ 第3次三重県男女共同参画基本計画の変更については、三重県男女共同参画推進条例（平成12年三重県条例第73号）第8条第6項において準用する同条第4項の規定により議会の議決を要する。

区　　分	件　　名	概　　要
環境生活部	【議案第 149 号】 みえ県民交流センターの指定管理者の指定について	みえ県民交流センターの一層の効果的かつ効率的な運営を図るため、みえ県民交流センターの管理を行う指定管理者を指定するものである。 ○指定管理者 所在地　四日市市諏訪栄町3番4号 特定非営利活動法人市民社会研究所内 名　称　特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター 代表者　代表理事　松井　眞理子 ○指定の期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで
観光部	【議案第 150 号】 訴えの提起（和解を含む。）について	令和3年度に「三重県観光事業者支援金」を支給したものが、支給要件を満たさないことが判明したため、支援金の返還を求めたが、相手方からの弁済がないため、訴訟を提起する。

区　　分	件　　名	概　　要
◎報告 (5件) 県土整備部	【報告第 24 号】 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。)について)	県営住宅家賃の滞納に伴う家賃の請求等の訴えの提起(和解を含む。)を行った。
子ども・福祉部	【報告第 25 号】 専決処分の報告について (自動車事故による損害賠償について)	令和8年5月2日松阪市大阿坂町地内の高速道路(伊勢自動車道)において発生した国児学園に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額　212,724円

区　　分	件　　名	概　　要
教育委員会	専決処分の報告について （自動車事故による損害賠償について）	令和8年7月8日多気郡大台町高奈地内の高速道路（紀勢道）において発生した紀州教育支援事務所に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額　1,293,030円
警察本部	専決処分の報告について （自動車事故による損害賠償について）	令和8年2月9日津市稲葉町地内において発生した捜査第二課に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額　588,009円
	専決処分の報告について （自動車事故による損害賠償について）	令和8年2月19日鈴鹿市岸岡町地内において発生した鈴鹿警察署に係る自動車による公務上の事故に関して損害賠償の額について和解した。 損害賠償額　180,400円

区　　分	件　　名	概　　要
県土整備部	【報告第 26 号】 専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)	令和7年7月21日多気郡多気町色太地内の一般国道368号において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額　66,137円
	専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)	令和8年5月1日鈴鹿市神戸9丁目地内の県道四日市鈴鹿線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額　3,075円
	専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)	令和8年6月29日いなべ市藤原町川合地内の県道時下野尻線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額　2,805円
	専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)	令和8年7月1日松阪市嬉野新屋庄町地内の県道三雲久居線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額　52,057円

区　　分	件　　名	概　　要
県土整備部 つづき	専決処分の報告について (県管理道路における県の管理瑕疵による損害賠償について)	令和8年8月18日度会郡玉城町宮古地内の県道玉城南勢線において、道路管理瑕疵に起因して発生した事故に係る損害賠償の額について和解した。 損害賠償額　4,350円
教育委員会	【報告第 27 号】 専決処分の報告について (訴えの提起(和解を含む。)について)	三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起(和解を含む。)を行った。

区　　分	件　　名	概　　要
企業庁	【報告第 28 号】 議会の議決すべき事件以外の契約等について	地方公営企業の業務に関する予定価格5億円以上の工事又は製造の請負の契約の変更 【契約名称】　内径900粍導水管布設工事(長島町第4工区) 【履行場所】　桑名市長島町千倉地内 【契約金額】　変更前　　524,540,500円 変更後　　549,996,700円 【契約方法】　随意契約 【契約の相手方の住所及び氏名】 桑名市長島町松蔭110番地 天元・岡特定建設工事共同企業体 代表者　天元工業株式会社 代表取締役　加藤　航 【変更契約締結の年月日】 令和8年10月14日 【契約期間】　令和7年3月17日から 令和9年3月10日まで